



# 事業計画書

# 令和 7 年度

## デイサービスセンター長生東

メール: [info@chousei-higashi.com]

Web サイト: [<https://chousei-higashi.com/>]

Tel: 0475-34-7755

〒299-4103

千葉県茂原市千沢 842-1



# 長生東の基本理念

## 介護が必要になっても住み慣れた地域でその人らしい生活が続けられるよう支援する。

身体的な障害や精神的な障害、様々な理由で介護が必要になった場合でも、その状況の中で最善の生活が送れるよう支援する。

認知症や独居の支援に重点を置いて事業展開を進めていくためには常に「その人らしい生活」をキーワードに支援者の価値観にとらわれず、その人の生活歴や信念、趣味嗜好などを把握して支援を行っていく。

## 常にコンプライアンスを意識して事業活動を行っていく。

デイサービスを運営する上で関わる法令は介護保険法だけでなく様々であり、関係法令を遵守することはもちろん、社会通念上守るべきルールをしっかり意識して事業活動を行う。

## 次世代の福祉を担う人材の育成に寄与していく。

全国の令和元年の介護従事者数から令和22年には推定で約69万人の従事者を増す必要があると厚労省が示している。

生産人口が減る一方でこの必要数を確保することはとても困難であるが、今できることは無資格や未経験者を積極的に雇用し、介護職員として地域で活躍できる人材に育成していく事が重要と考える。

## 事業の目的

- ・利用者が住み慣れた地域でその人らしい生活が1日でも長く続けられるよう、介護保険の中でデイサービスが担う役割を十分に果たす。
- ・デイサービスの利用が必要となった時に、その利用者のニーズ、環境や身体状況、思考に合ったサービスを探す選択肢を増やすことができるよう、他デイサービスとの差別化を図る。
- ・地域包括ケアシステムの実現のため、当施設の利用者に限らず住民が住み慣れた地域で安心して生活ができるよう、地域の相談窓口として活動する。

## 事業方針

- ・その人らしい生活を続けられることを最優先に支援の方針を決定する。
- ・身体状況や精神状況、生活環境の状況や認知症の重度、軽度にかかわらず、長生東の利用を希望される人すべての方を対象としてサービスを提供できる設備及び介護・看護・ソーシャルワークのスキルを整える。
- ・地域密着型サービスとしての役割を理解し、保険者、地域包括支援センター、民生委員、地域の他法人施設、郵便局や商店などと連携を図りながら地域の実情に合わせたサービス展開を図る。
- ・すべての利用者に対してプライバシーに配慮した介護を提供する。
- ・利用者が自宅や地域での活動や参加につながる機能を維持及び向上できるよう機能訓練を提供する。

## **会議計画**

- ・毎月1回職員会議を開催する。
- ・6月と12月の年2回運営推進会議を開催する。12月は「ほんのう地域」の他法人事業所と合同で開催する。

## **委員会計画**

- ・感染症対策委員会を7月・12月に開催する。
- ・身体拘束・虐待防止検討委員会を2月に開催する。
- ・各委員会は他法人との合同開催を検討する。

## **研修計画**

- ・下記計画に基づいて職員研修を実施する。

月	研修内容	月	研修内容
4月	認知症及び認知症ケア	10月	事故防止・緊急時対応
5月	介護保険制度	11月	非常災害時の対応
6月	個人情報・プライバシー保護	12月	感染症
7月	感染症及び食中毒	1月	事故防止再発防止、安全対策
8月	介護現場におけるハラスメント	2月	身体拘束・虐待防止
9月	介護職員としての倫理と法令遵守	3月	事業継続計画

## 避難訓練計画

- ・9月に火災、3月に地震大津波警報発令を想定した避難訓練を実施する。

## 介護タクシー事業について

- ・今年度半ばを目途に介護タクシー事業を開始する。
- ・基本的な対象者はデイサービス利用者として、既存の介護タクシーでは支援しきれない、例えば受診同行をして医師へ現在の状態報告、医師からの指示をケアマネジャー等へ連絡をして必要時はデイサービス時に指示通りの処置を行う等の支援を行う。
- ・タクシー事業に関しては基本的にデイサービス休業日や営業時間外に対応を想定している。

## 他法人施設との連携

- ・BCP(事業継続計画)においての連携について、今年度中の協定締結を目指す。
- ・日常生活圏域内事業所と合同での運営推進会議を合同で開催。
- ・各種委員会を他施設合同で開催し有識者として地域包括支援センターに出席を依頼する。
- ・長生都市総合支援協議会主催『長生きたまごプロジェクト』（障害・介護・医療の横断的なつながりづくり）の実行委員として生活相談員を参加させて制度の垣根を超えた連携づくりを進める。
- ・茂原市地域密着型通所介護協議会の事務局として研修や情報共有、意見交換、交流会などを開催する。